

公立小・中学校の給食費無償化を求める意見書

都内の公立小学校及び中学校において、保護者が負担する給食費の平均月額
は、平成28年度の文部科学省の学校給食実施状況等調査によると、小学校で
約4400円、中学校で約5000円にのぼり、全体的に微増傾向にある。

また、同省の平成28年度子供の学習費調査から見ると、小学校の保護者が
負担する学校給食費は、学校に係る費用の約4割に相当する。

学校給食の普及充実と食育の推進は学校給食法に定められ、給食は教育の一
つとして重要な役割を果たしており、憲法第26条に明記された義務教育無償
の観点からも、本来無償にすべきものである。

また、様々な事情により朝食をとっていない子どもがいるなど、成長期に十
分な栄養が確保できないことが問題になる中、給食は、すべての子どもたちが
適切な栄養をとり、健康的に成長するための食のセイフティーネットの役割も
果たしている。

2016年3月の内閣府・経済財政諮問会議において、子育て世帯の支援拡
充として給食費の無償化が打ち出されており、この間の各自治体の努力によっ
て2017年度末で83市町村へと無償化は広がっている。さらに無償化の理
由として、子育て支援や定住しやすい環境づくり、地産地消などの様々な観点
にくわえ、給食を教育の一環ととらえる「食育」の推進をあげる自治体が増え
ており、給食費の保護者負担を軽くすることは、教育の充実を進めることにつ
ながるとしている。

よって、町田市議会は、国の施策による公立小・中学校の給食費無償化を早
期に実現するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。